

## 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中間見直しの概要

### 1. 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「区域マス」という。）とは、都市計画法第6条の2の規定に基づき、都市計画区域毎に都道府県が定める都市計画の基本的な方針（マスタープラン）です。

区域マスには、都市計画相互のきめ細かな調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するために、

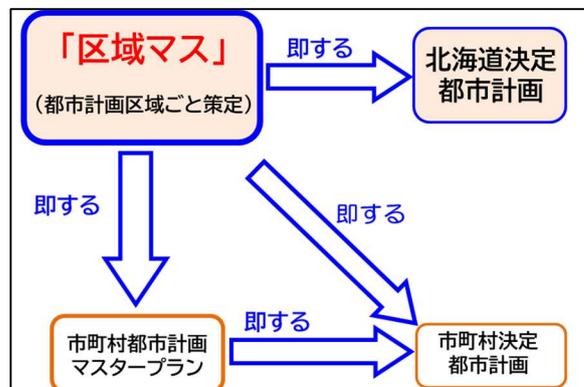
① 市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）の決定の有無（当該区域区分を定めるときはその方針）

② 都市計画の目標

③ 土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

などについて記載しており、各都市計画区域における都市計画は、全てこの方針に即して定められることとなります。

なお、都市計画区域を有する道内の市町（99市町）は下表のとおりです。



総合振興局 振興局	線引き都市計画区域*1	非線引き都市計画区域*1
空知		夕張市、岩見沢市、美唄市・奈井江町*2、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市・新十津川町*2、砂川市、歌志内市、深川市、南幌町、長沼町、栗山町
石狩	札幌圏*2（札幌市、江別市、北広島市、石狩市、小樽市の一部） 千歳恵庭圏（千歳市、恵庭市）	当別町
後志	小樽（小樽市）	倶知安町、岩内町・共和町*2、古平町、余市町
胆振	室蘭圏*2（室蘭市、登別市、伊達市） 苫小牧圏*2（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町）	洞爺湖町・壮瞥町*2、むかわ町
日高		日高町、浦河町、新ひだか町
渡島	函館圏*2（函館市、北斗市、七飯町）	福島町、木古内町、森町、八雲町、長万部町
檜山		江差町、今金町、せたな町
上川	旭川圏*2（旭川市、鷹栖町、東神楽町）	士別市、名寄市、富良野市、上川町、美瑛町、上富良野町、下川町、美深町
留萌		留萌市、増毛町、羽幌町
宗谷		稚内市、浜頓別町、枝幸町
オホーツク	北見（北見市）	網走市、紋別市、美幌町、斜里町、遠軽町、滝上町、興部町、雄武町、大空町、北見市（旧留辺蘂町）
十勝	帯広圏*2（帯広市、音更町、芽室町、幕別町）	新得町、清水町、大樹町、広尾町、池田町、本別町、足寄町、浦幌町
釧路	釧路圏*2（釧路市、釧路町）	厚岸町、標茶町、弟子屈町、白糠町
根室		根室市、中標津町

\*1：線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域

線引き都市計画区域とは、市街化区域（既成市街地及び優先して計画的な市街化を図る区域）と市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）の区分（区域区分）を定める都市計画区域で、比較的人口規模の大きな市町及びその周辺の市町が該当します。非線引き都市計画区域とは、この区域区分を定めない都市計画区域です。

\*2：圏域都市計画区域

市街地が市町村界を超えて連続しているなど、一体の都市域として総合的に都市計画を検討する必要のある圏域においては、圏域全体を「一の都市計画区域」と指定して区域マスを定めています。

## 2. 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の中間見直しの趣旨及び区域について

### (1) 中間見直しの趣旨

道では、区域マスについて、平成 15 年(2003 年)から 16 年(2004 年)にかけて当初決定し、概ね 10 年毎に見直しを行っており、令和 2 年(2020 年)から 3 年(2021 年)にかけて定時見直しを実施し、令和 12 年(2030 年)を目標年次とした都市の将来像を明確にし、その実現へ向けての大きな道筋を示しています。

区域マスには中長期的な安定が求められる一方で、策定後の状況の変化等への的確な対応を可能とするよう、必要に応じて弾力的かつ機動的な対応も求められることから、現区域マスの前回定時見直しと目標年次のほぼ中間にあたる令和 7 年度(2025 年)から 8 年度(2026 年)にかけて、策定後の状況変化により一部見直しが必要となった区域を対象に中間見直しを実施することとしました。

### (2) 中間見直しを実施する都市計画区域

全 79 区域の内、見直しが必要となる都市計画区域について、線引き都市計画区域、非線引き都市計画区域に分けて見直しを行うこととしました。

今回は、線引き都市計画区域の内、見直しが必要となった、次の都市計画区域で中間見直しを実施します。

	中間見直しを実施する都市計画区域	構成市町
線引き都市計画区域	札幌圏都市計画区域	札幌市、小樽市の一部、江別市、北広島市、石狩市
	千歳恵庭圏都市計画区域	千歳市、恵庭市
	苫小牧圏都市計画区域	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町
計	3 区域	11 市町

\* 1 : 非線引き都市計画区域の見直しは令和 7 年に実施済み